

令和3年9月9日

保護者 各位

今帰仁小学校
校長 屋良 篤
(公印省略)

タブレット端末の貸し出しについて

日頃より保護者の皆様におかれましては、お子様の体調管理、健康観察等、感染対策にかかる多大なご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、県内においては依然として新型コロナウイルスの感染拡大がみられる状況において今後学校の臨時休業や学級閉鎖等の可能性があることから今帰仁村教育委員会で導入されている「Google for Education」の家庭への貸し出し運用を行って参りたいと思います。現在、2年生以上の学年において授業でも活用しています。

つきましては、タブレット端末の貸し出しについての要件や留意事項等があります。保護者でご確認の上、学級担任へお申し付けください。

記

1 今帰仁村教育委員会 学習用端末等貸出規定及び「ご家庭での使い方」(別紙参照)

今回、貸出し希望がない場合でも、今後の臨時休業措置等の場合にはご家庭でのタブレット活用の可能性がありますので、ご一読ください。

2 タブレット貸出しの要件(原則として、下記の要件を満たす保護者へ直接、配布)

- (1) コロナ感染症に係る自宅待機期間中の児童(感染者以外で体調が問題ない場合)
- (2) 感染者の急増による感染対策として学校登校を自粛している児童
- (3) 3年生以上の児童(低学年は端末数に不足がある為)

※ご家庭にWiFi環境がない場合にはリモート授業等を行えませんが、学習用ソフトの使用は可能です。



上記の3つ要件を満たし、ご家庭からご希望の場合には貸出規定を熟読の上「端末貸出申請書」を担任へ提出し、各教室で受け取り。9月13日午後4時15分～午後5時
※時間帯に受け取りが難しい場合には担任へご相談ください。

3 留意事項

- (1) タブレット本体及びID・パスワードは本人以外使用しないこと。(兄弟姉妹や保護者等も含む)※特に破損等がないように本体の管理にご注意ください。
- (2) リモート授業を録画したり、写真をSNS等にあげる等はしないこと。
- (3) 通信状況によっては、機器の不具合が生じますが、授業中には対応できませんのでご了承ください。
- (4) 授業視聴の場合、リモート場所の確保をお願いします。(静かな環境、イヤホンの準備等)
- (5) その他(利用に関する課題や改善点等ありましたら、その都度お知らせします。)

現在、1・2年生へ貸出ができない状況(配置数不足の為)ですが、周知の為全学年へお知らせしております。